

国民健康保険 と 後期高齢者医療制度

資格確認書等の交付について

8月から使用する国民健康保険（国保）と後期高齢者医療制度（後期）の資格確認書等を発送しました。
令和8年度から年齢等の条件により送付書類が変わります。

配送状況によっては同じ世帯、近所の場合でも同じ日に届かないことがあります。

国保に加入されている方

★世帯主へ送付します。

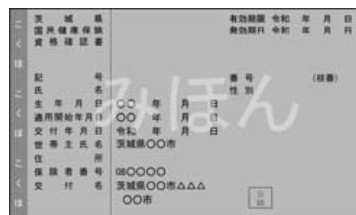
	送付書類	
	69歳以下	70歳以上
マイナ保険証をお持ちの方	資格情報のお知らせ※1	資格情報のお知らせ
上記以外の方	資格確認書	

※1…「資格情報のお知らせ」が未発行の方にのみ送付します。すでに発行済の方は、お持ちの「資格情報のお知らせ」に有効期限がないため、郵送物はありません。

*令和9年7月31日までに75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に加入となり、町から誕生日の前月に後期高齢者医療制度の資格確認書を送付します。



資格情報のお知らせ（国保）



資格確認書（国保）

後期に加入されている方

★本人あてに送付します。

	送付書類	
	84歳以下	85歳以上
マイナ保険証を普段から利用している方※2	資格情報のお知らせ	資格確認書
上記以外の方	資格確認書	

※2…以下の条件をすべて満たす方

- 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- おおむね直近3か月以内にマイナ保険証を利用された方

【国保・後期共通】

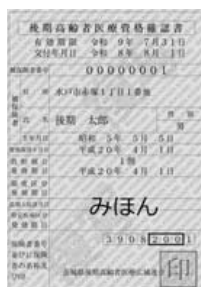
*年齢は8月1日時点

*資格情報のお知らせだけでは医療機関の受診はできません。医療機関を受診する際は、マイナ保険証または資格確認書をご提示ください。

*有効期限の過ぎた資格確認書等は、ハサミで切り込みを入れるなど個人情報に注意して処分するか、保険課窓口（1階4番窓口）へご返却ください。



資格情報のお知らせ（後期）



資格確認書（後期）

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料について

令和8年度の「国民健康保険 保険税額決定通知書」と「後期高齢者医療 保険料額決定通知書」は、普通徴収（納付書や口座振替）の場合は7月中旬、特別徴収（年金からの天引き）の場合は7月下旬に発送します。

令和8年度中に年齢到達により後期に加入される方

- ・7月に届く国保の保険税額決定通知書：4月から誕生日の前月までの保険税
 - ・誕生日の翌月※3に届く後期の保険料額決定通知書：誕生月から3月までの保険料
 - ※3…4、5月生まれの方は7月
- 国保と後期の納付が両方ある月がありますが、二重計上ではありません。

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

茨城町難病患者見舞金支給制度

茨城町では、難病にり患した方の福祉の増進を図るため、見舞金を支給しています。支給を受けるには、毎年申請が必要です。

▶対象者 次の要件を全て満たす方

- ・茨城町に住所を有する方
- ・茨城県から指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方
- ・生活保護を受けていない方

▶支給額 年額 20,000円（年1回の支給） ※他市町村で支給を既に受けている方は対象になりません。

▶申請に必要なもの

- ・茨城県指定難病特定医療費受給者証（申請時に有効なもの）
- ・本人または保護者の振込先金融機関の口座番号が確認できるもの（通帳等）の写し
- ・本人確認ができるもの（運転免許証等）
- ・代理の方の身分証明書（代理の方が申請する場合）

▶申請期限 令和9年3月31日（水） ※土・日・祝日を除く

▶申請窓口 社会福祉課（1階2番窓口）

【申請・問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）



～気軽に「ふらっと」健康チェック～

手のひらをセンサーに約30秒かざすだけで、不足しがちな野菜がどれくらい摂れているか測定できます。

検診等と同日開催なので、お越しの際に気軽に健康チェックしてみませんか？

▶場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」

▶対 象 どなたでも

▶料 金 無料

▶申込み 不要

※茨城町と明治安田生命保険相互会社の包括連携協定に基づく連携事業です。

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

県が保育のお仕事をサポートします

茨城県では、保育の仕事に就きたい方の就職・復職のあっ旋、保育士資格の取得支援、保育の魅力発信イベントや現役保育士の就労継続サポート等を行っています。

▶求人施設とのマッチング

希望の条件に合う求人をご案内し、就業後までサポートします。新卒、未経験、ブランクのある方にもご利用いただいています。施設見学へのスタッフ同行あり。面接の日程調整もします。利用ご希望の方は、お電話またはLINEでご連絡ください。

▶対 象 保育の仕事をお探しの方（保育士資格をお持ちでない方も含む）
※保育士、保育教諭、保育補助、栄養士、調理師、調理員、事務員、看護師等

【問合せ先】

いばらき保育人材バンク事務局（いばらき保育サポートセンター）水戸オフィス ☎ 029-350-5137



求人検索はこちら



LINEでも相談受付中！
ID：ibaraki_hoiku